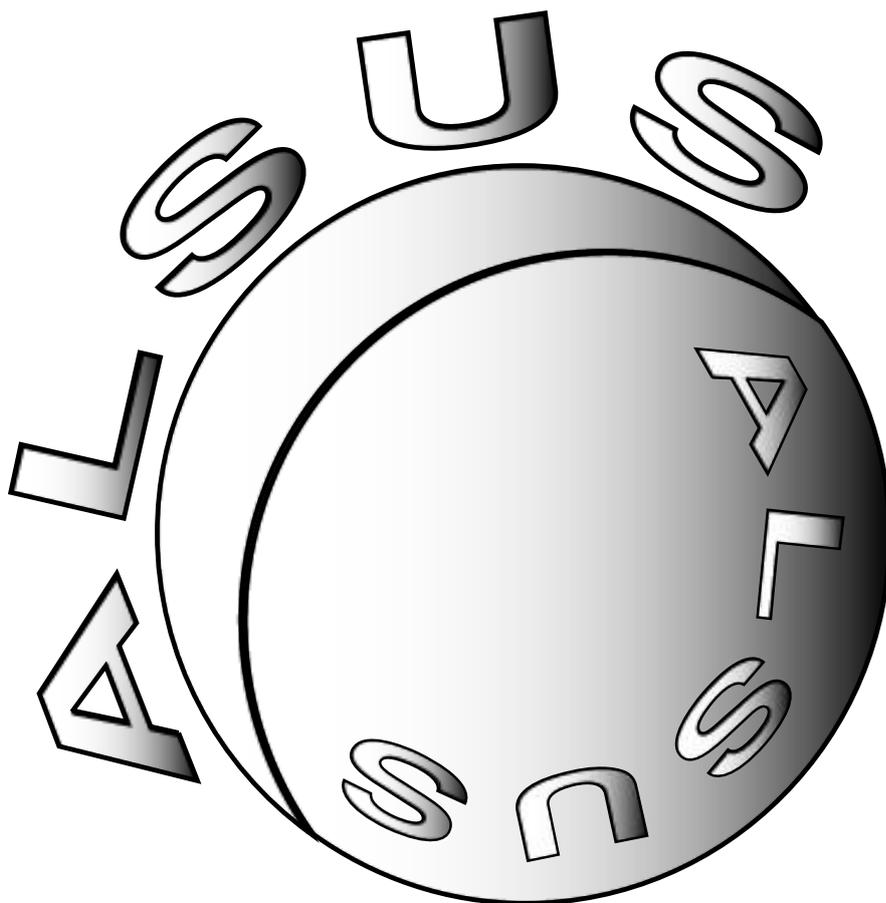


環境経営レポート



株式会社アルサス

対象期間：2023年4月～2024年3月

発行日：2024年6月12日

改定日：2025年2月25日

1. 組織の概要

- 事業所名及び代表者氏名

株式会社アルサス
代表取締役 鈴木芳男

- 所在地

本社（登記上）：埼玉県草加市新善町27-9
本社・工場：埼玉県八潮市木曾根799-1

- 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者 秋元章一
TEL：048（998）8171
FAX：048（998）8173
Eメール：akimoto@alsus.co.jp

担当者 金子麻衣
TEL：048（998）8171
FAX：048（998）8173
Eメール：kaneko@alsus.co.jp

- 事業活動の内容

電気設備工事付属物の設計・製造
（板金加工・SUS・アルミ材の加工・溶接、注文品の設計・製造）

- 事業の規模

主要製品の生産量・出荷額、 3.2 億円／2023 年

	本社（登記上）	本社・工場
従業員数	0名	10名
延床面積	—	462 m ²

2. 対象範囲

当社は全組織・全活動を対象としています。

エコアクション21実施体制図

作成日
作成者

2023. 4. 1
鈴木崇生



役割・責任・権限	
代表者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営計画に関する統括責任 ・環境経営システムの実施及び管理に必要な設備・費用・時間・人を用意 ・環境管理責任者を任命 ・代表者による全体の評価と見直しを実施 ・環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 ・実施体制の構築と見直し・指示及び全従業員へ周知 ・環境経営レポート承認 ・課題とチャンスの明確化
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営システムを構築・運用する ・環境経営目標及び環境活動実施計画書を作成 ・環境経営計画の取り組み結果を代表者へ報告 ・環境経営レポートのチェック ・環境関連法規一覧表作成及び遵守評価の実施 ・EA21実施体制図作成
EA21事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・別表1環境負荷チェック、別表2環境取り組みチェックの実施 ・エコアクション21推進の事務局 ・環境経営目標・環境経営計画書/実績表の作成 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境経営活動レポート作成 ・環境関連文書・記録の管理
工場責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・自部門における環境経営システムの実施
製造 1	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営目標及び環境経営計画の実施、その達成状況の報告
製造 2	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営活動におけるチェックリストの記録・運用管理 ・自部門の問題点の発見・是正・予防処置 ・環境経営目標・環境経営計画の従業員への教育
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営方針を理解し、環境への取り組みの重要性を自覚 ・環境経営システムの役割分担を認識し、エコアクション21活動を推進する

4. 環境経営方針

<環境理念>

株式会社アルサスは、電気設備及び付属物の設計・製造を生業として、います。その事業活動を実施することにより環境へ負荷を与えていることを認識し、環境に配慮した事業活動を行い、下記の行動指針を定めて自主・積極的に環境に与える影響の改善に取り組みます。

<行動指針>

1. 節電や化石燃料使用量の削減を進め、二酸化炭素排出量を削減し、地球温暖化防止に努めます。
2. 省資源で仕事を進め、廃棄物の発生量を抑制するとともにリサイクルの推進に努めます。
3. 節水を進め、排水量の削減に努めます。
4. 化学物質の適正管理に努めます。
5. 環境に配慮した商品の製造に努めます。
6. 環境関連法規等を遵守すると共に、内外に環境改善への活動を約束し、環境コミュニケーションを通じて公表します。

社内には環境経営方針を掲示して、全従業員にエコアクション21環境経営システムの取組を徹底します。

2022年4月1日

株式会社アルサス
代表取締役 鈴木 芳男

5. 環境目標・環境目標の実績

中長期目標

	2017年度 基準年度	2023年度	2024年度	2025年度
1. 二酸化炭素排出量削減				
・電気 (kg-CO2)	35,087	△4%	△4.5%	△5%
・ガソリン (kg-CO2)	(☆) 13,341	△0.5%	△1%	△1.5%
・軽油 (kg-CO2)	(□) 2,970	△0.5%	△1%	△1.5%
・CO2合計 (kg-CO2)	51,398	△3.5%	△4%	△4.5%
2. 廃棄物排出量削減				
・一般廃棄物 (kg)	(*) 268	△2%	△2.5%	△3%
3. 総排水量削減 (m ³)	(*) 328	△4%	△4.5%	△5%
4. 化学物質の適正管理 参考(t)	—	化学物質の適正管理 実態把握	化学物質の適正管理 実態把握	化学物質の適正管理 実態把握
5. 環境設計の推進	—	継続実施	継続実施	継続実施

※基準年度は、2017年4月～2018年3月

※CO2排出係数は、H27年(株)日本テクノの実排出係数0.434kg-co2/kWhを使用した。

2023年運用結果(2023年4月～2024年3月)

	2017年 基準年度	目標	2023年実績	目標達成状況
1. 二酸化炭素排出量削減				
・電気 (kg-CO2)	35,087	33,508	25,145	○
・ガソリン (kg-CO2)	(☆) 13,341	13,208	12,620	○
・軽油 (kg-CO2)	(□) 2,970	2,955	3,539	×
・CO2合計 (kg-CO2)	51,398	49,671	41,304	○
2. 廃棄物排出量削減				
・一般廃棄物 (kg)	(*) 268	261	350	×
3. 総排水量削減 (m ³)	(*) 328	313	302	○
4. 化学物質の適正管理 参考：化学物質使用量(t)	(□) 0.31 t	0.31 t	化学物質適正管理 (化学物質使用量： 0.20t) ※1	○
5. 環境設計の推進	—	継続実施	継続実施	○

○目標達成 △目標未達成但し基準年度より改善 ×目標未達成

※1：化学物質使用量は、「1,2,4-トリエチルベンゼン」、「1,3,5-トリエチルベンゼン」、「エチルベンゼン」、「キシレン」の4物質を含有するシンナー・塗料の合計使用量です。

(*)は基準年度2019年度(☆)は基準年度2021年度(□)は基準年度2022年度とする。

6. 環境経営計画・取組結果と評価、次年度の取組内容

環境経営計画	取組結果と評価	次年度の取組内容
二酸化炭素排出量削減 (電気) ① 生産工程の待機時間短縮 ② 前処理の合理化 ③ 使用していない機械の電源オフ ④ 天候による照明の電源オフ ⑤ 空調温度の適性化	<ul style="list-style-type: none"> ・昼休みの消灯の実施は、およそ70%であった。 ・室温管理の実施は、約80%であった。 ・クールビズは、9月一杯実施した。 ・PC設定は完了。 	継続して実施する。
二酸化炭素排出量削減 (ガソリン) ① アイドリングストップ ② 急加速・急停車の防止 ③ 冷房の控え目使用	<ul style="list-style-type: none"> ・エコドライブの教育が必要である。 ・タイヤ空気圧は、100%実施出来た。 ・車両毎に記録している。 	継続して実施する。
廃棄物排出量削減 ① 分別の徹底 ② シュレッダー廃紙のリサイクル化 ③ 帳票見直しによる印刷物の消滅 ④ 梱包材の再利用 ペーパーレス化の実施	両面コピーは EA21 取組み前から実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・紙・缶の分別は、以前から実施。 ・廃段ボールの再利用は検討中。 	継続して実施する
総排水量の削減 ① 節水シール貼り付けポスター掲示 ② 水弁の取付け ③ 自動水栓取付 ④ トイレに擬音装置取付	<ul style="list-style-type: none"> ・節水シールを貼った。 ・節水弁の効果が大きかったと思われる。 ・該当期間では具体化出来なかった。 	継続して実施する。
化学物質適正管理 ①化学物質適正管理手順書の遵守 ②化学物質調査・SDS 収集 ③対策検討	<ul style="list-style-type: none"> ・化学物質の品名毎に使用量調査中。 ・SDS は約 50%収集した。 ・化学物質適正管理手順書作成した。 	継続して実施する。
環境設計の推進 ① 必要な材料の本数・メーター数の確認・拾い出し ② 材料注文時の無駄のない適正注文 ③ 製作時材料の誤切断確認及び残量の出ないような材料切断 ④ 残材の再利用	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して実施する。 ・計画通り、鋼材のロスは削減できた 	継続して実施する。

7. 環境関連法規等の遵守状況の確認・評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無

当社に適用される主な環境関連法規は以下の通りで、12ヶ月の遵守評価の結果、これらへの違反はありませんでした。

なお、関係当局よりの違反等の指摘は、過去3年間ありませんでした。

適用環境関連法規等	適用される事項 (事業活動、施設、物質等)	遵守状況の確認・評価
自動車リサイクル法	自動車の廃棄の場合	自動車の廃棄 問題なし
労働安全衛生法	化学物質の リスクアセスメント	化学物質適正管理手順書の遵守 問題なし
廃棄物処理法 八潮市廃棄物条例	<ul style="list-style-type: none"> ・産廃置き場の掲示板 ・産業廃棄物管理票交付等 状況報告書の提出 	届出・標識等 問題なし
埼玉県生活環境保全条例	工場の対象設備の届出	届出済
騒音規制法	工場の特定施設の届出 規制基準の遵守	届出済

8. 代表者による全体評価と見直し・指示の結果

二酸化炭素排出量の削減は、工場照明設備を蛍光灯や水銀灯からLED照明へ更新したこともあり、全体としては環境経営目標を達成した。しかし、現場への長距離移動により軽油のCO₂排気量は未達成、また一般廃棄物削減についても、目標未達成であった。

なるべく多くの社員に役割を持たせるように努め、環境経営への意識を今後も増加させること等により、E A 2 1 取組の成果を図りたい。